

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 家政学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>大学教育の分野別質保証推進委員会がその審議課題を継承する大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会が平成22年7月22日に取りまとめ、同年8月17日に文科省に手交した、「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」において、学士課程教育の分野別の質保証のために、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定すべきことを述べた。</p> <p>このことを受けて、家政学分野における教育課程編成上の参照基準を検討するため、本分科会を設置するものである。</p>
4	審議事項	家政学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	平成24年12月21日～平成25年2月28日
6	備考	※新規設置（分野別委員会で各分野における教育課程編成上の参照基準の検討を行うこととなったため）